

有価証券報告書

事業年度 自 平成27年4月1日
(第60期) 至 平成28年3月31日

東和薬品株式会社

E00974

本書は金融商品取引法第24条の1に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	4
5	従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
1	業績等の概要	6
2	生産、受注及び販売の状況	8
3	対処すべき課題	10
4	事業等のリスク	11
5	経営上の重要な契約等	12
6	研究開発活動	12
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	14
1	設備投資等の概要	14
2	主要な設備の状況	14
3	設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
1	株式等の状況	16
2	自己株式の取得等の状況	21
3	配当政策	21
4	株価の推移	22
5	役員の状況	23
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5	経理の状況	33
1	連結財務諸表等	34
2	財務諸表等	63
第6	提出会社の株式事務の概要	76
第7	提出会社の参考情報	77
1	提出会社の親会社等の情報	77
2	その他の参考情報	77
第二部	提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【事業年度】	第60期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【最寄りの連絡場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【電話番号】	06 (6900) 9100 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 藪下 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	48,719	55,241	61,351	71,470	82,115
経常利益 (百万円)	9,841	9,544	8,834	15,437	10,157
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,737	6,201	5,992	11,118	7,684
包括利益 (百万円)	5,745	6,348	5,999	11,175	7,313
純資産額 (百万円)	50,494	55,610	60,147	70,048	70,605
総資産額 (百万円)	81,244	89,705	103,318	121,187	156,851
1株当たり純資産額 (円)	2,971.07	3,272.11	3,539.07	4,121.66	4,304.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	334.48	364.87	352.61	654.20	462.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	436.29
自己資本比率 (%)	62.2	62.0	58.2	57.8	45.0
自己資本利益率 (%)	11.8	11.7	10.4	17.1	10.9
株価収益率 (倍)	12.26	13.68	12.63	10.50	9.98
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,379	8,645	8,144	8,037	3,732
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,482	△11,298	△11,300	△8,230	△19,032
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	879	2,793	3,529	238	27,970
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,798	3,985	4,675	5,208	18,526
従業員数 (人)	1,567	1,696	1,879	2,060	2,203
(外、平均臨時雇用者数)	(257)	(313)	(377)	(439)	(510)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期の経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5 第60期末における自己資本比率の減少は、新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	47, 225	53, 624	59, 696	69, 638	80, 090
経常利益 (百万円)	9, 768	9, 358	8, 935	15, 513	10, 687
当期純利益 (百万円)	5, 696	6, 091	5, 807	11, 208	8, 257
資本金 (百万円)	4, 717	4, 717	4, 717	4, 717	4, 717
発行済株式総数 (千株)	17, 172	17, 172	17, 172	17, 172	17, 172
純資産額 (百万円)	49, 885	54, 892	59, 432	69, 485	70, 831
総資産額 (百万円)	79, 085	87, 327	99, 251	116, 879	150, 795
1株当たり純資産額 (円)	2, 935. 25	3, 229. 85	3, 496. 99	4, 088. 55	4, 318. 15
1株当たり配当額 (円)	75. 00	75. 00	75. 00	95. 00	95. 00
(内1株当たり中間配当額)	(40. 00)	(37. 50)	(37. 50)	(37. 50)	(47. 50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	332. 09	358. 44	341. 72	659. 53	497. 06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	468. 84
自己資本比率 (%)	63. 1	62. 9	59. 9	59. 5	47. 0
自己資本利益率 (%)	11. 9	11. 6	10. 2	17. 4	11. 8
株価収益率 (倍)	12. 35	13. 92	13. 04	10. 42	9. 28
配当性向 (%)	22. 6	20. 9	21. 9	14. 4	19. 1
従業員数 (人)	1, 468	1, 587	1, 709	1, 869	2, 000
(外、平均臨時雇用者数)	(256)	(313)	(377)	(439)	(510)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当5円を含んでおります。

3 第56期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第59期の経常利益及び当期純利益の増加の主な要因は、営業外収益にデリバティブ評価益等を計上したことによるものであります。

5 第60期末における自己資本比率の減少は、新株予約権付社債の発行及び自己株式の取得等によるものであります。

2 【沿革】

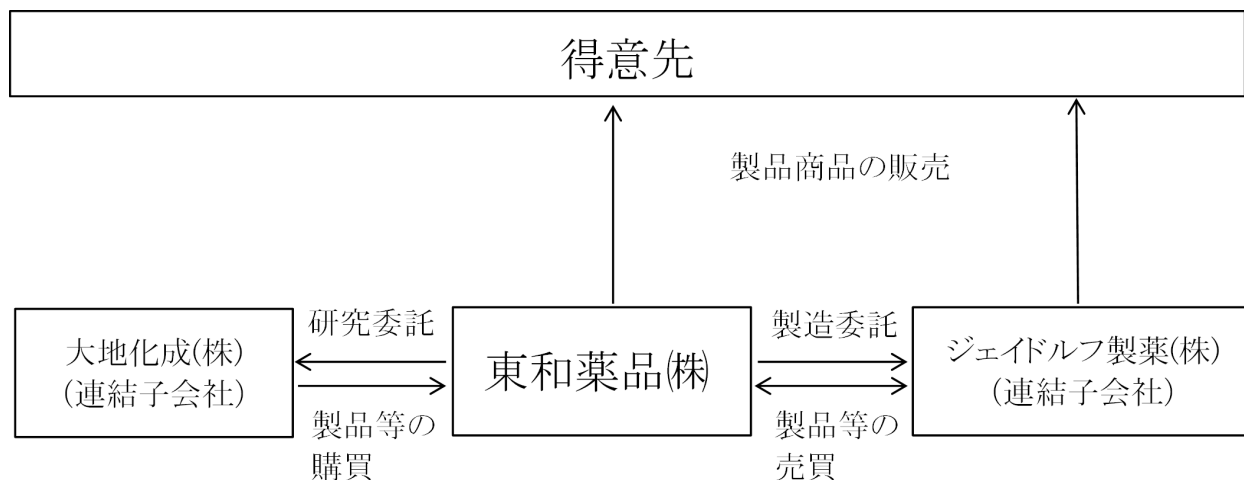
年月	概要
昭和32年4月	大阪市東区に、医薬原料の卸売業を目的として東和薬品株式会社（資本金100万円）を設立。
昭和32年9月	大阪市城東区に蒲生工場を建設し、一般用医薬品の製造を開始。
昭和39年1月	大阪府寝屋川市に寝屋川工場を建設。
昭和39年5月	蒲生工場を閉鎖。寝屋川工場へ統合。
昭和40年12月	保険医薬の将来性に着目し、医療用医薬品の製造販売に転換。
昭和44年10月	大阪東和薬販株式会社を設立。
昭和49年4月	大阪府門真市に新社屋を建設。本社機能を移転。
昭和49年10月	阪神東和薬販株式会社を設立。
昭和50年1月	大阪府門真市に門真工場を建設。
昭和50年10月	株式会社東幸薬品を買収。東京地区における直販会社とする。
昭和53年3月	本社敷地内に大阪工場を建設。
昭和53年6月	大阪府門真市に研究所を建設。
昭和53年8月	大阪府門真市に配送センターを建設。
昭和53年12月	寝屋川工場を閉鎖。大阪工場と門真工場へ統合。
昭和57年3月	大阪府門真市に包装専門工場として大阪第二工場を建設。
昭和57年10月	株式会社東幸薬品を東和薬品東京販売株式会社と商号変更。
昭和58年10月	岡山県勝田郡勝央町に岡山工場を建設。
昭和59年9月	合名会社別府温泉化学研究所を買収し、大分工場として注射薬の製造を開始。
昭和62年7月	門真工場を閉鎖。大阪工場及び岡山工場へ統合。
昭和63年6月	大阪東和薬販株式会社を東和薬販株式会社と商号変更。
平成元年3月	決算期を9月から3月に変更。（第33期営業年度は6か月決算となる。）
平成元年4月	東和薬販株式会社、阪神東和薬販株式会社、東和薬品東京販売株式会社の3社を吸収合併。
平成2年2月	大分工場を分離し、平成製薬株式会社（100%出資）を設立。
平成4年10月	平成製薬株式会社を吸収合併し、大分工場とする。
平成6年7月	当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。
平成9年5月	本社を大阪府門真市新橋町に移転。（現在地）
平成10年5月	大阪府門真市に中央研究所を新設。（旧研究所は製剤研究所とする。）
平成10年10月	メクト株式会社東北工場を買収し、山形工場（旧 山形第一工場）とする。
平成15年10月	ジェイドルフ株式会社（現 ジェイドルフ製薬株式会社）の株式を100%取得し、連結子会社とする。
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成18年3月	大阪府門真市に大阪新工場を建設。
平成21年1月	大分工場を閉鎖。
平成22年10月	大地化成株式会社の株式を100%取得し、子会社とする。
平成23年10月	山形県上市市に山形工場を建設。
平成24年3月	東日本物流センターが稼働を開始。
平成24年10月	西日本物流センターが稼働を開始。
平成25年11月	山形第一工場を閉鎖
平成27年3月	大地化成株式会社兵庫工場が稼働を開始。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び連結子会社－以下同じ）は、当社（東和薬品株式会社）及び連結子会社2社で構成され、主要な事業として医薬品の製造販売を営んでおります。当社グループの医薬品事業の主な扱い品目はジェネリック医薬品（後発品）と呼ばれるもので、新薬（先発品）の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市される、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。

当社とジェイドルフ製薬株式会社との間で製品等の売買・製造委託を行っております。また、当社は大地化成株式会社との間で製品等の購買・研究委託を行っております。

なお、当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ジェイドルフ製薬株式会社	滋賀県甲賀市	40	医薬品の製造販売	100.0	製品等の売買。 役員の兼任あり。
大地化成株式会社	兵庫県姫路市	50	医薬品原薬・中間 体の開発研究及び 製造販売	100.0	製品等の購買。 役員の兼任あり。 資金援助あり。

(その他の関係会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市	10	1. 投資業 2. 不動産の売買およ び賃貸、管理業 3. 上記各号に付帯す る一切の業務	被所有割合 40.87 [5.40]	役員の兼任あり。

(注) 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

区分	従業員数（人）
営業関連部門	924(158)
生産関連部門	766(315)
研究開発関連部門	324(3)
管理、その他の部門	189(34)
合計	2,203(510)

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,000(510)	36.5	9.4	6,392

区分	従業員数（人）
営業関連部門	895(158)
生産関連部門	621(315)
研究開発関連部門	310(3)
管理、その他の部門	174(34)
合計	2,000(510)

(注) 1 医薬品事業の単一セグメントであるため、職能別組織に基づいて従業員の状況を記載しております。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融緩和策等が実施されたことにより、円安による企業収益の改善とそれに伴う雇用情勢の改善が見られ、緩やかな景気回復基調で推移しました。年明けからは中国を始めとする新興国経済の先行き不透明感や国際情勢不安に起因する世界経済の下振れ懸念が発生し、安全資産とみられる円に需要が集まったことで円高傾向となり、国際的な資源価格の下落の影響も重なり、景気の先行きに対し慎重な見方が強くなりつつあります。

医療用医薬品業界では、ジェネリック医薬品の数量シェア目標（GE数量シェア目標）が平成25年4月に公表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」では平成30年3月末までに60%となっておりましたが、平成27年6月に発表された「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針2015）において、平成32年度の財政健全化に向け、平成29年央に70%以上、平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上と、GE数量シェア目標がより早期に、より高く見直され、ジェネリック医薬品産業の役割がこれまでになく大きくなりました。

ジェネリック医薬品業界では、平成26年4月の診療報酬改定において促進策が出されたDPC病院や保険薬局において、引き続きジェネリック医薬品の使用が拡大しました。一方、平成28年4月の診療報酬改定においては、新規に薬価収載されるジェネリック医薬品の薬価について、先発医薬品の薬価の0.6（10品目を超える内用薬は0.5）掛けから、0.5（10品目を超える内用薬は0.4）掛けへ引き下げられる大変厳しい環境の変化が決定されました。長期的な収益性が厳しくなる中、骨太方針2015で示されたGE数量シェア目標に対応できる生産能力を持ち、安定供給責任を果たすための体制づくりが各社で急務となっております。

当社グループにおいては、「信頼性のさらなる向上」を主要課題とする中期経営計画2015-2017を期初に策定し、安定供給体制の向上・東和式直販体制の確立・製品総合力No.1の製品づくりにより、東和ブランドの確立に向け取り組んでおります。

安定供給体制に関しては、中期経営計画で75億錠の生産能力から125億錠の生産能力への増強を行うこととしていましたが、骨太方針2015に対応するため、140億錠の生産能力への増強に変更しました。生産能力増強に加え、保管能力増強のために平成27年11月には東日本物流センターの移転準備に着手しており、平成28年3月には西日本物流センターの工事が完了するなど、流通面での安定供給確保にも対応しております。また、設備投資などの資金確保のため、平成27年7月23日（ロンドン時間）に2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を額面総額15,000百万円発行しました。

研究開発に関しては、東京大学が部局横断で全学部的に取り組む寄付講座に寄付を行い、「革新分子技術」総括寄付講座が開設され、飲みやすい薬の開発に役立つ原薬のコントロール技術の開発を手掛けております。

販売に関しては、通期で1,200百万円の計画で、平成27年6月にクロピドグレル錠を含む13成分21品目、同年12月には6成分11品目の新製品の販売を開始しました。

このような活動の結果、前連結会計年度に引き続き、DPC病院・保険薬局を主体として売上が増加しました。品目別では、消化性潰瘍用剤ランソプラゾールOD錠や高脂血症用剤ピタバスタチンOD錠など製剤付加価値の高い製品を中心に売上が順調に推移したことで、当連結会計年度の売上高は順調に推移し、ほぼ当初計画通りの、82,115百万円（前連結会計年度比14.9%増）となりました。

コスト面では、平成27年3月より当社グループである大地化成株式会社の原薬製造工場の稼働による減価償却費負担の増加などにより、売上原価率は前連結会計年度に比べて0.8ポイント上昇し悪化したものの、売上総利益は4,870百万円増加しました。販売費及び一般管理費については、付加価値製剤などを含む開発品目の増加に伴う研究開発費の増加、人件費の増加などにより、売上高に対する比率は前連結会計年度比1.2ポイント上昇し、37.4%となりました。その結果、営業利益は11,134百万円（同0.3%増）、経常利益は10,157百万円（同34.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,684百万円（同30.9%減）となりました。

経常利益以降の減益については、前連結会計年度に発生した円安に伴うデリバティブ評価益2,999百万円及び為替差益527百万円に対し、当連結会計年度は為替差益714百万円が発生しているものの、年明けからの急激な円高に伴いデリバティブ評価損2,280百万円が発生したことが主たる要因です。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に対して13,318百万円増加し、18,526百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,732百万円の収入（前連結会計年度比4,304百万円減）となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益9,903百万円（同5,303百万円減）による収入や、たな卸資産の増加6,913百万円（同589百万円減）などによる支出であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは19,032百万円の支出（同10,802百万円増）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出13,554百万円（同232百万円増）などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは27,970百万円の収入（同27,732百万円増）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入22,000百万円（同17,600百万円増）や、新株予約権付社債の発行による収入15,024百万円、自己株式の取得による支出5,042百万円（同5,042百万円増）などであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	15,785	119.1
循環器系及び呼吸器用薬	39,721	107.0
消化器官用薬	17,200	112.4
ホルモン剤	189	226.0
ビタミン剤	2,760	108.8
その他の代謝性医薬品	6,034	113.6
抗生物質及び化学療法剤	5,186	116.0
その他	14,934	112.5
合計	101,813	111.4

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別生産実績を記載しております。

2 上記金額は売価換算で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
神経系及びアレルギー用薬	247	156.3
循環器系及び呼吸器用薬	286	86.0
消化器官用薬	60	97.2
その他の代謝性医薬品	11	96.8
抗生物質及び化学療法剤	413	93.3
漢方製剤	58	106.6
その他	35	264.5
合計	1,111	103.4

(注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別商品仕入実績を記載しております。

2 上記金額は実際仕入額で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産を行っているため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

薬効	金額（百万円）	前年同期比（％）
（製品）		
神経系及びアレルギー用薬	11,873	112.7
循環器系及び呼吸器用薬	31,893	113.3
消化器官用薬	14,042	114.4
ホルモン剤	134	106.7
ビタミン剤	2,185	102.5
その他の代謝性医薬品	4,815	120.1
抗生物質及び化学療法剤	4,048	119.6
その他	11,615	127.7
計	80,608	115.7
（商品）		
神経系及びアレルギー用薬	297	101.5
循環器系及び呼吸器用薬	433	83.0
消化器官用薬	62	78.3
抗生物質及び化学療法剤	538	90.4
漢方製剤	56	78.8
その他	118	56.8
計	1,507	85.0
合計	82,115	114.9

- (注) 1 当社グループ（当社及び連結子会社）は、医薬品事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、薬効別販売実績を記載しております。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 総販売実績に占める割合が10%以上の相手先がないため、相手先別販売実績の記載はしていません。

3 【対処すべき課題】

少子高齢化が進み、医療保険のみならず国の財政運営に厳しさが増す中、平成32年度の財政黒字化を目的とした、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針2015）が平成27年6月に閣議決定されました。ジェネリック医薬品の数量シェア目標（GE数量シェア目標）が、骨太方針2015により「平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上」と、平成25年4月5日に厚生労働省から発表された「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」による「平成30年3月末までに60%以上」から、より早期に、より高い、新たな数量シェア目標に変更されました。

平成27年度第3四半期時点ではジェネリック医薬品の数量シェアが56.1%（日本ジェネリック製薬協会調べ）であるため、80%に向け、これまで以上にジェネリック医薬品に対する使用促進が期待され、今後も需要は急速に拡大する見込みであるとともに、安定供給に対する責任がこれまでになく大きくなりました。

一方、ジェネリック医薬品の薬価に関しては、平成26年4月の薬価制度改革による既収載品薬価の3価格帯への集約や、平成28年度薬価制度見直しにより、新規に薬価収載されるジェネリック医薬品の薬価が先発医薬品薬価の0.6（10品目を超える内用薬は0.5）掛けから、0.5（10品目を超える内用薬は0.4）掛けに引き下げられる大変厳しい環境の変化もあります。

このように業界環境が大きく変化しておりますが、これまで確立してきた当社の「品質」「安定供給」「付加価値製剤」「適正価格販売」などに対する信頼性が引き続き当社の強みであることにはなんら変わりありません。価格帯の集約により価格以外の要素が重要視されるような競争環境に変化しつつあると認識しており、そのような環境においては当社の相対的な競争優位性が高まるものと考えます。当社は、これまで継続して取り組んできた信頼性を高めるための課題についてさらに深堀りし、信頼されるジェネリック医薬品メーカーとしてさらに飛躍していきたいと考えております。そのために、当社は以下の3点に取り組んでまいります。

- ・ 1点目は、「安定供給体制の向上」です。当社の安定供給体制は、原薬確保から製品配送に至るまでの原薬・生産・物流・営業の全てにおいて当社独自の仕組みを有しており、当社製品を安定して供給できる体制を構築しております。原薬においては、複数購買化（ダブルソース化）と大地化成株式会社による製造などの当社独自の調達体制を強化しています。生産においては、ジェネリック医薬品の需要増加に対応するため、国内3工場で75億錠の生産能力を140億錠まで高める計画であり、引き続き国内3工場生産体制により災害時等でもバックアップ可能な体制を構築します。物流においては、東西物流2拠点体制により、顧客へ当社製品を安定的に供給できる体制の向上に努めます。営業においては、代理店と営業所による独自の東和式直販体制をさらに向上させることで、当社製品を医療機関や保険薬局などの取引先へ安定して供給できるように努めます。
- ・ 2点目は、「東和式直販体制の確立」です。代理店との関係強化・共存共栄を図るとともに、代理店を補完し安定供給体制を向上させるため、営業所の新設を進め、当連結会計年度末時点で合計63ヶ所の営業所を有しています。今後は、これらの営業所による売上高への寄与を増大させます。また、ジェネリック医薬品の使用数量が急拡大する地域においては、取引先数の増加、売上の増加などに対応し、当該地域の営業効率を高めるために営業所を新設・拡張・移転します。
- ・ 3点目は、「製品総合力 No. 1の製品づくり」です。当社は、品揃えだけではなく、製品総合力でトップのジェネリック医薬品メーカーをめざします。当社の考える製品総合力とは、顧客視点による1つ1つの製品構成要素の品質とコストの総合力です。全品目の原薬、製剤技術・付加価値製剤、包装・表示、提供情報などについて見直し、将来にわたって使い続けられると思われる製剤については、原薬変更、製剤改良などを繰り返し、より完成度の高い製品を揃えていきます。そして、それぞれの製品の価値に見合った適正価格で提供します。

さらに、将来に向けた新たな取り組みとして、海外市場への展開に向けた調査活動を行っています。海外諸国において当社の付加価値製剤に対する潜在的ニーズを探索し、日本のものづくりと品質へのこだわりを訴求する予定です。海外での販売に関しては、市場性やリスクを考慮しながら現地法人との提携や協力関係などを探索する予定です。

また、バイオ後続品の調査や探索はこれまでも行ってきておりますが、中長期的な取り組みとして、バイオ後続品市場への参入に向けた事業展開の方向性について検討しています。

4 【事業等のリスク】

当社グループの取り扱う製品・商品は主として医療用医薬品であり、その中のジェネリック医薬品(後発品)が中心です。ジェネリック医薬品(後発品)は新薬(先発品)の有効性と安全性が一定期間にわたって確認された後に上市され、有効成分が同一でかつ効能・効果、用法・用量が同一の医薬品です。そのために当社グループには医薬品製造販売業としてのリスクに加えジェネリック医薬品メーカーとしての特有のリスクなどがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び不測の事態に対する体制整備に最大限の努力をいたします。また、仮にこうしたリスクが顕在化したとしても、当社グループはその影響に十分に耐えていくだけの企業体力の充実・蓄積に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 医薬品医療機器等法による規制

当社グループは医薬品医療機器等法及び関連法規等により医薬品の製造・販売について規制を受けており、各種許認可、免許の取得を必要とします。その主な内容は以下のとおりです。

許可・免許	所管官庁等	許可・免許に関する内容	有効期限
医薬品製造販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第12条	主たる事務所5年ごと更新
医薬品製造業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第13条	各事業所5年ごと更新
向精神薬製造製剤業者免許	厚生労働大臣	麻薬及び向精神薬取締法第50条	各事業所5年ごと更新
医薬品卸売販売業許可	都道府県知事	医薬品医療機器等法第24条	各事業所6年ごと更新

② 特許期間及び再審査期間

新薬(先発品)の有効成分は通常、特許権により保護されており、その特許期間は出願日から20年間(更に5年を限度とする期間延長が可能)となっています。ジェネリック医薬品(後発品)は特許期間の満了後に製造販売承認されるため、この期間が延長されることがあれば、当社グループの新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

また、新薬(先発品)については、一定期間後にその医薬品の有効性・安全性等を再確認する再審査制度があり、その再審査期間は原則として新薬(先発品)の製造販売承認日から8年間となっています。ジェネリック医薬品(後発品)はこの期間の経過後に製造販売承認申請しますが、新薬(先発品)の効能追加等により再審査期間が再度設定された場合には、新薬(先発品)と効能が異なることがあるため、当社グループの新製品(追補品)の発売に影響を及ぼします。

③ 医薬品医療機器等法に基づく再評価

医薬品の再評価とは、すでに承認された医薬品について、現時点における学問的水準から品質、有効性及び安全性を見直す制度です。薬効再評価で有用性が認められないと製品の回収を行い、当該製品の廃棄を行います。また、品質再評価で新薬(先発品)と同等でないと評価された場合は、その後の製造販売を中止します。

こうした事態が生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 副作用

ジェネリック医薬品(後発品)については新薬(先発品)で長年の使用実績があり、安全性が確認され、再審査の後に発売されるため、重篤な副作用が発生するリスクは小さいですが、もしこうしたことが生じれば当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 薬価制度及び医療費抑制政策

当社グループの主要製品、商品であります医療用医薬品を販売するためには、厚生労働大臣が定める薬価基準への収載が必要です。現在は原則として2年に1回、市場価格の調査を行い、ほとんどの品目の薬価が引き下げられています。増大する医療費の抑制を目的として医療保険制度の見直しも行われており、将来、薬価制度の大幅な変更や医療費抑制政策の強化が行われると、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ 特許訴訟

当社グループが発売するジェネリック医薬品(後発品)には、発売後も原薬の結晶形、製剤、用途等に関する特許権が存続していることがあり、新薬(先発品)メーカーから特許訴訟を提起される場合があります。そうした場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ デリバティブの時価評価

当社グループは血管拡張剤などの半製品や原材料の一部を海外メーカーから外貨建てで輸入しております。円安でコストが上昇してもわが国の薬価制度のもとではそれを販売価格に転嫁することは極めて困難です。

こうした円安によるコストアップのリスクを回避し、長期的に安定供給していくために、当社は長期のデリバティブ取引を行っています。決算時にはこれを時価評価しますが、定性的には前期末に比べて円高、また日米の長期金利差が拡大すれば評価損が出る構造になっていますので、為替レート、日米の金利動向によっては評価損が生じる可能性があります。また、逆の場合には評価益が生じる可能性があります。

⑧ 退職給付債務

当社は退職年金資産運用の結果が前提条件と異なった場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌年度に1年間で全額処理することとしております。従って、年金資産の運用利回りの悪化等が翌年度の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは付加価値を加えた良質で経済的なジェネリック医薬品を医療の場に提供し、人々の健康と医療費の軽減に貢献するべく研究開発の努力を続けております。

当連結会計年度においては、平成27年6月に初収載品目として抗血小板剤、ビグアナイド系経口血糖降下剤、アロマターゼ阻害剤/閉経後乳癌治療剤、ニューキノロン系経口抗菌製剤、片頭痛治療薬/5-HT_{1B/1D}受容体作動薬、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤、抗悪性腫瘍剤とその他規格揃え品目を含む13成分21品目を、平成27年12月に初収載品目として選択的セロトニン再取り込み阻害剤、選択的AT₁受容体ブロッカー/持続性Ca拮抗薬合剤、持続性Ca拮抗薬/HMG-CoA還元酵素阻害薬合剤とその他規格揃え品目を含む6成分11品目を上市しております。

また、平成28年6月には、初収載品目として末梢COMT阻害剤、抗精神病薬、深在性真菌症治療剤とその他規格揃え品目を含む7成分15品目の上市を予定しています。平成28年12月の薬価収載予定品目については、9成分17品目の製造販売承認申請を完了しております。

引き続き次の上市予定品目の製造販売承認申請に向けて、医療機関や患者様のニーズに応える付加価値製品の開発を目指した研究開発活動を行っています。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、8,924百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高82,115百万円(前期比14.9%増)、営業利益は11,134百万円(同0.3%増)、経常利益は10,157百万円(同34.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,684百万円(同30.9%減)となりました。

経常利益以降の減益については、前連結会計年度に発生した円安に伴うデリバティブ評価益2,999百万円及び為替差益527百万円に対し、当連結会計年度は為替差益714百万円が発生しているものの、年明けからの急激な円高に伴いデリバティブ評価損2,280百万円が発生したことが主たる要因です。

詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは医療用医薬品事業を営んでおりますが、その製品のほとんどはジェネリック医薬品（後発品）であります。

政府は、患者負担の軽減や医療保険財政の改善の観点から、平成25年4月5日に、厚生労働省から、「平成30年3月末までに60%以上」という後発医薬品の数量シェア目標を含む「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」を発表しました。平成27年6月末には、平成32年度の財政黒字化を目的とした、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（骨太方針2015）が閣議決定され、「平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上」と、ロードマップによる数量シェア目標から、より早期に、より高い、新たな目標に変更されました。

一方、ジェネリック医薬品の薬価に関しては、平成26年4月の薬価制度改革による既収載品薬価の3価格帯への集約や、平成28年度薬価制度見直しにより、新規に薬価収載されるジェネリック医薬品の薬価が先発医薬品薬価の0.6（10品目を超える内用薬は0.5）掛けから、0.5（10品目を超える内用薬は0.4）掛けに引き下げられる大変厳しい環境の変化もあります。

このような政府のジェネリック医薬品に対する数量シェア目標の変更や診療報酬および薬価制度の変更が、当社グループの経営成績に重要な影響を与える主たる要因であります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

上記のように業界環境が大きく変化する中、「信頼性のさらなる向上」を主要課題とする中期経営計画2015-2017に基づきつつ、業界環境の変化に合わせた見直しを行った結果、これまで取り組んできた安定供給体制の向上・東和式直販体制の確立・製品総合力No.1の製品づくりによる、東和ブランドの確立が引き続き当社グループの強みになることには変わりありません。

今後も業界環境の変化に合わせ、経営戦略を見直しつつ対処していきます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて13,318百万円増加し、18,526百万円となりました。

詳細につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

特に、当社グループの経営成績は、国の診療報酬改定による後発医薬品使用促進策や、薬価制度改革の影響を大きく受けることが考えられるため、それらの情報収集に努めるとともに、質を維持しつつコストを抑えた公平・公正な薬価制度のあり方についての提言を積極的に行っていきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは付加価値を有するジェネリック医薬品を開発し、高品質な医薬品を安定して供給できる生産設備の拡充等を目的とした投資を継続的に行なっております。

当連結会計年度において、医薬品生産能力の増強、研究開発能力の強化などを目的として、総額15,792百万円の設備投資を行いました。

当社の主な設備投資の内訳は、大阪工場727百万円、岡山工場6,498百万円、山形工場3,105百万円、研究所1,435百万円等であり、増加する生産数量に対応するための増改築や設備増強に加えて、付加価値製剤に対応する製造設備や研究開発用設備を導入しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築 物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪工場 (大阪府門真市)	医薬品事業	製造設備	2,593	1,856	945 (7,695)	111	5,507	183 (50)
岡山工場 (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	製造設備	3,001	3,626	664 (56,643)	97	7,390	242 (133)
山形工場 (山形県上山市)	医薬品事業	製造設備他	8,672	5,696	1,164 (48,942)	179	15,712	227 (147)
本社 (大阪府門真市)	医薬品事業	管理設備	453	46	1,082 (2,163)	276	1,860	188 (2)
中央研究所 (大阪府門真市)	医薬品事業	研究設備	1,233	88	1,294 (3,452)	244	2,860	150 (3)
西日本物流セン ター (岡山県勝田郡勝 央町)	医薬品事業	配送設備	1,802	439	1,010 (94,791)	38	3,289	14 (18)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ジェイドルフ 製薬㈱	本社工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品事業	製造設備他	1,092	525	103 (16,175)	33	1,755	112
大地化成㈱	兵庫工場 (兵庫県神崎郡 福崎町)	医薬品事業	製造設備他	3,463	2,147	550 (52,367)	127	6,288	46

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数は就業人員を記載しております。また、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
- 3 各営業所等の一部の建物については賃借しております。年間賃借料は569百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画等は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社山形工場	山形県上山市	医薬品事業	製造棟及び管理棟 増改築・製造設備 の能力増強等	25,300	15	自己資金及び 借入金 新株予約権付 社債	平成28年6月	平成29年12月
当社東日本物流 センター	山形県山形市	医薬品事業	物流センターの移 転新築・物流設備 の増強	4,800	435	自己資金及び 借入金	平成28年6月	平成29年5月
ジェイドルフ製 薬(株)土山工場	滋賀県土山市	医薬品事業	第六製剤棟	1,841	636	自己資金及び 借入金	平成27年7月	平成28年9月

(2) 重要な設備の改修等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社岡山工場	岡山県勝田郡 勝央町	医薬品事業	製造棟及び第二倉 庫棟改築・製造設 備の能力増強等	12,797	5,471	自己資金及び 借入金 新株予約権付 社債	平成27年4月	平成29年3月

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成28年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,172,000	17,172,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,172,000	17,172,000	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年7月7日取締役会決議）

	事業年度末現在 （平成28年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成28年5月31日）
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,000	同左
新株予約権の数（個）	1,500（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,319,493（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり11,368（注3）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月6日 至 平成34年7月8日 （行使請求受付場所現地時間） （注4）	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,368 資本組入額 5,684（注5）	同左
新株予約権の行使の条件	（注6）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	（注7）	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注8）	同左

（注1） 本社債の額面金額100万円につき1個とする。

（注2） 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記（注3）記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端株は切り捨て、現金による調整は行わない。

- (注3) (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 当初転換価額は、11,368円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、本新株予約権付社債の要項に定める算式により調整される。
- また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
- (注4) 但し、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。）、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が財務代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成34年7月8日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
- (注5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (注6) (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 平成34年4月1日（同日を含まない。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①及び②の期間は適用されない。
- ①当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- ②当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注4）記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- (注7) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (注8) (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本（1）記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年6月2日 (注1)	1,100,000	17,072,000	1,068	4,620	1,066	7,773
平成17年6月22日 (注2)	100,000	17,172,000	97	4,717	96	7,870

(注1) 有償一般募集 1,100千株
発行価格 2,046円
発行価額 1,940.50円
資本組入額 971円

(注2) 有償第三者割当 100千株
発行価額 1,940.50円
資本組入額 971円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	33	43	89	181	5	6,074	6,425	-
所有株式数 (単元)	-	18,406	3,976	73,935	31,215	11	44,096	171,639	8,100
所有株式数の割合 (%)	-	10.73	2.32	43.08	18.18	0.01	25.69	100.0	-

(注) 自己株式768,902株は「個人その他」に7,689単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社吉田事務所	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	6,700	39.01
東和薬品株式会社(自己株式)	大阪府門真市新橋町2番11号	768	4.47
吉田 逸郎	大阪府箕面市	485	2.82
東和薬品共栄会	大阪府門真市新橋町2番11号	442	2.57
有限会社吉田エステート	大阪府箕面市桜ヶ丘3丁目14番7号	300	1.74
メロン バンク エヌエー アズ エージ ェント フォー イッツ クライアント オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE B OSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	274	1.59
東和薬品社員持株会	大阪府門真市新橋町2番11号	249	1.45
ゴールドマンサックスアンドカンパニーレ ギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマンサックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NE W YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	223	1.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	191	1.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	175	1.01
計	—	9,809	57.12

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式数は、全て信託業務に係るものであります。
- 2 東和薬品共栄会は、取引先持株会であります。
- 3 前事業年度末において主要株主であった有限会社吉田興産は、平成28年3月18日付で株式会社吉田事務所に吸収合併され、有限会社吉田興産が保有する当社株式が株式会社吉田事務所へ継承されております。
- 4 平成27年11月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、LSV Asset Managementが平成27年11月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
LSV Asset Management	c/o Corporation Service Company, 2,711 Centerville Road, Suite 400 Wilmington, DE 19,808 U. S. A.	株式 873,700	5.09

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 768,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,395,000	163,950	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	17,172,000	—	—
総株主の議決権	—	163,950	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
東和薬品株式会社	大阪府門真市新橋町2番11号	768,900	—	768,900	4.47
計	—	768,900	—	768,900	4.47

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年7月7日) での決議状況 (取得期間 平成27年7月8日～平成27年12月31日)	700,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得株式数	—	—
当事業年度における取得自己株式	592,000	4,999,532,979
残存決議株式の総数及び価額の総額	108,000	467,021
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	15.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	15.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50	377,700
当期間における取得自己株式	25	126,000

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	768,902	—	768,927	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、株主に対する安定的な配当を維持し、さらに向上させることを重要な課題と認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当金の決定につきましては、こうした方針の下に、研究開発力・営業力の強化、設備投資資金の確保等今後の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、総合的に勘案して決めるべきと考えております。

このような方針に基づき、当期の配当は、1株当たり95円 (うち中間配当47円50銭) と決議されました。この結果、配当性向は19.1%となっております。

内部留保金につきましては、中長期的視点からの経営体質の強化、企業価値の増大を図るために、研究開発力の充実、生産能力向上・効率化のための設備投資などに充てさせていただきたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月9日 取締役会決議	779	47.5
平成28年6月24日 定時株主総会決議	779	47.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	4,920	5,340	5,200	7,290	10,480
最低(円)	3,045	3,555	3,780	3,840	4,590

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	8,340	8,660	7,950	7,540	6,940	5,510
最低(円)	7,150	7,590	7,170	5,950	4,590	4,615

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 17名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		吉田 逸郎	昭和26年4月27日生	昭和54年5月 当社入社 昭和58年10月 当社経理部長 昭和58年12月 当社取締役経理部長 昭和61年8月 当社取締役総務部長 平成2年4月 当社取締役社長室長 平成2年6月 当社専務取締役社長室長 平成3年6月 当社専務取締役生産本部長兼社長室長 平成3年11月 当社専務取締役社長室長 平成8年6月 当社代表取締役社長 (現任) 平成15年10月 ジェイドルフ(株) (現ジェイドルフ製菓(株)) 代表取締役会長 (現任) 平成22年10月 大地化成(株)代表取締役会長 (現任)	注3	4,851
専務取締役	研究開発部門担当 渉外統括部担当	大澤 孝	昭和23年7月24日生	昭和47年4月 田辺製菓(株) (現田辺三菱製菓(株)) 入社 平成15年4月 同社分析研究所長 平成18年4月 同社CMC研究所主席部員 平成19年2月 当社入社 研究開発本部長 平成19年4月 当社研究開発本部長 平成19年6月 当社取締役研究開発本部長 平成21年6月 当社常務取締役研究開発本部長 平成25年6月 当社専務取締役研究開発部門担当 平成26年10月 当社専務取締役研究開発部門及び渉外統括部担当 (現任)	注3	99
常務取締役	事業開発室管掌 国際部管掌 製品戦略部長	白川 敏雄	昭和27年10月12日生	昭和53年9月 アイシーアイファーマ(株) (現アストラゼネカ(株)) 入社 平成18年10月 当社入社 研究開発本部開発部部長 平成20年4月 当社企画本部製品戦略部長 平成22年4月 当社研究開発本部製品戦略部長 平成27年4月 当社製品戦略部長 平成27年6月 当社常務取締役事業開発室及び国際部管掌製品戦略部長 (現任)	注3	9
取締役	管理本部長	薮下 啓二	昭和26年10月24日生	昭和50年4月 (株)三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成4年4月 カナダ三菱銀行副頭取 平成8年7月 (株)東京三菱銀行 (現(株)三菱東京UFJ銀行) 監査部監査役 平成16年3月 同行本部審議役 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成26年4月 当社取締役管理本部長 (現任)	注3	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	総務本部長	西川 義明	昭和29年6月6日生	昭和52年4月 伊藤ハム栄養食品㈱(現伊藤ハム ㈱) 入社 平成12年2月 同社経営企画室 副参与 平成17年10月 当社入社 管理本部経営企画部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成19年4月 当社企画本部長兼経営企画部長 平成19年6月 当社取締役企画本部長兼経営企画 部長 平成27年4月 当社取締役総務本部長(現任) 平成27年6月 ジェイドルフ製薬㈱代表取締役社 長(現任)	注3	26
取締役	購買本部長	森野 禎之	昭和29年2月17日生	昭和56年9月 当社入社 平成13年4月 当社生産本部生産部長 平成19年10月 当社生産本部購買部長 平成20年4月 当社管理本部購買部長 平成25年4月 当社購買本部長 平成25年6月 当社取締役購買本部長(現任)	注3	50
取締役	研究開発本部長	前山 茂	昭和30年8月6日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年4月 当社研究開発本部製剤研究部部長 平成20年10月 当社研究開発本部副本部長 平成22年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究 企画部長 平成23年4月 当社研究開発本部副本部長兼研究 企画部長兼研究総務部長 平成25年6月 当社取締役研究開発本部長兼研究 企画部長兼研究総務部長 平成26年4月 当社取締役研究開発本部長兼研究 企画部長 平成27年4月 当社取締役研究開発本部長(現 任)	注3	22
取締役	生産本部長	今野 和彦	昭和29年10月8日生	昭和52年4月 関東医師製薬㈱入社 平成10年11月 当社入社 生産本部山形工場品質 保証部次長 平成17年4月 当社生産本部山形工場品質保証部 長 平成21年10月 当社生産本部大阪工場長 平成25年4月 当社生産本部副本部長兼包装技術 部長兼大阪工場長 平成25年6月 当社取締役生産本部副本部長兼包 装技術部長兼大阪工場長 平成26年4月 当社取締役生産本部長兼生産管理 部長兼包装技術部長兼大阪工場長 平成26年5月 当社取締役生産本部長兼生産管理 部長兼包装技術部長 平成26年10月 当社取締役生産本部長兼生産管理 部長 平成28年4月 当社取締役生産本部長(現任)	注3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	製剤技術本部長	沖本 和人	昭和32年8月14日生	昭和57年4月 藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱）入社 平成20年1月 当社入社 製剤研究部担当部長 平成20年10月 当社研究開発本部製剤研究部長 平成24年4月 当社製剤技術センター長 平成25年4月 当社製剤技術本部長 平成25年6月 当社取締役製剤技術本部長 平成26年4月 当社取締役製剤技術本部長兼工業化研究部長 平成27年4月 当社取締役製剤技術本部長（現任）	注3	23
取締役	原薬事業本部長 兼原薬管理部長	棕田 隆司	昭和31年2月13日生	昭和55年4月 藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱）入社 平成18年4月 同社合成技術研究所長 平成22年4月 Astellas Ireland Co. Ltd. 社長（出向） 平成24年5月 当社入社 事業開発本部副本部長 平成25年4月 当社事業開発本部副本部長兼原薬技術部長 平成25年6月 当社取締役事業開発本部副本部長兼原薬技術部長 平成27年4月 当社取締役原薬事業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役原薬事業本部長 平成28年4月 当社取締役原薬事業本部長兼原薬管理部長（現任）	注3	11
取締役	物流部管掌 営業本部長 兼流通企画部長	内藤 泰史	昭和38年10月16日生	平成2年4月 当社入社 平成23年4月 当社営業本部営業第六部長 平成24年6月 当社営業本部営業企画部長 平成27年4月 当社営業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役物流部管掌営業本部長 平成28年3月 当社取締役物流部管掌営業本部長兼流通企画部長（現任）	注3	15
取締役	信頼性保証本部長	長村 聡仁	昭和34年8月5日生	昭和60年4月 協和発酵工業㈱（現協和発酵キリン㈱）入社 平成14年7月 同社品質保証部品質保証室長 平成16年4月 同社品質保証部品質管理室長 平成19年9月 当社入社 信頼性保証本部品質保証部担当部長 平成21年10月 当社信頼性保証本部品質保証部長 平成27年6月 当社取締役信頼性保証本部長（現任）	注3	8
取締役		柴木 憲和	昭和23年4月17日生	昭和54年8月 日本チバガイギー㈱入社 平成6年1月 バイエル薬品㈱入社 平成9年3月 同社取締役（滋賀工場） 平成14年7月 同社代表取締役社長 平成19年1月 同社代表取締役会長 平成22年4月 同社取締役会長 平成27年6月 当社取締役（現任）	注3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		栗原 一夫	昭和25年5月8日生	昭和48年3月 当社入社 平成7年3月 当社内部監査室長 平成23年4月 当社内部監査室部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	144
監査役		皆木 武久	昭和20年11月15日生	昭和43年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成9年2月 同行本店営業部長 平成12年12月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部人事部長 平成14年4月 当社社長室長兼人事部長 平成15年6月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成17年10月 当社取締役管理本部長 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社監査役(現任)	注4	23
監査役		森野 実彦	昭和14年10月2日生	昭和49年4月 弁護士登録 大阪弁護士会入会 三橋・森野・岡澤法律事務所代表 (現任) 平成6年6月 当社監査役(現任)	注4	—
監査役		三村 淳司	昭和53年4月28日生	平成14年10月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人) 入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成24年5月 三村公認会計士事務所開設 平成27年6月 当社監査役(現任)	注4	—
計						5,312

- (注) 1 取締役栗木憲和は、社外取締役であります。
2 監査役森野実彦及び三村淳司は、社外監査役であります。
3 平成27年6月24日開催の第59期定時株主総会の終結の時から2年間。
4 平成27年6月24日開催の第59期定時株主総会の終結の時から4年間。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針は、効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を整えることにより、取締役の職務執行の適法性を確保し、コンプライアンス経営を徹底することにあります。

当社の取締役会は13名で構成されており、うち社外取締役を1名選任しております。取締役会は原則として月1回開催し、経営上の重要な課題の検討と迅速な意思決定を図っています。業務執行面では執行役員制度を導入して、執行役員に執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定及び監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしています。

当社は、会社法の規定に基づき、監査役設置会社の形態をとり、監査役4名中2名の社外監査役を選任し、監査役会を設置しています。監査役は、監査役会において策定した監査計画に従い、取締役会を初めとする重要な会議への出席や、取締役、執行役員、従業員、会計監査人からの報告收受、主要な事業所への往査など、実効性のある監査に取り組んでいます。

・企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度の採用により、業務執行と監督・意思決定の機能を分離し、取締役会が監督機能に集中できるガバナンス体制を構築するとともに、社外監査役が業務執行の適法性・妥当性を監査することにより、経営の管理機能の面で、十分な牽制機能が働く体制が整っていると判断しているためです。

・内部統制システムの整備の状況

会社経営の透明性・健全性を確保しつつ、また、会社法の要請を満たすため、内部統制システムの整備を行い、企業価値を継続的に高め、全てのステークホルダーの信頼を得ることを主な目的として企業経営を推進します。その当社の整備状況は、次のとおりであります。

1) 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」といいます。）の全ての役員及び従業員が遵守すべき「東和薬品グループ企業行動憲章」を制定し、これに基づき、高い倫理観と社会的良識をもって社会から信頼と支持を得られる正しい企業活動を行います。取締役は取締役会を組織し、原則毎月1回定期開催するほか必要に応じて随時開催するものとし、重要な課題について善良な管理者の注意義務をもって十分な検討を行い、適正かつ迅速な意思決定によって経営にあたります。

また、「コンプライアンス基本規程」を制定し、倫理的かつ遵法精神に根ざした企業行動の徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員のコンプライアンス意識向上の施策の実施とコンプライアンス研修などによる正しい知識の修得に努めます。

さらに、当社グループ役員及び従業員による不正行為の早期発見・是正を目的に整備した内部通報制度の適正な運用を図ります。

一方、社長直轄の内部監査室が全部門の内部監査を実施し、その結果については経営トップに直接報告します。改善を要する事項についてはフォロー監査を実施し、その改善状況を確認します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関しては、当社は情報セキュリティポリシーを制定し、情報資産管理規程、文書管理規程等に従って適切な状態で保存、管理し、取締役が適正かつ効率的に職務を遂行できるようにします。職務の執行に必要な場合は、何時でも資料の提出を求められます。

3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、「リスクマネジメント基本規程」を制定し、当社グループの各部門と役員及び従業員全員が、本基本規程に従い、全社的リスク管理を徹底します。当社グループを取り巻くリスクに迅速かつ的確に対応することが、当社グループの存続・発展に不可欠であり、リスクの未然防止、又はリスク発生時の利害関係者の利益喪失及び企業経営への影響度の最小化を図ることを基本としております。当社グループのリスクマネジメント体制は、最高責任者の社長の下、リスクマネジメント委員会を設置する体制としております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加え、「業務執行会議」や「戦略会議」を設置し、経営課題に関する重要案件を審議します。また、中期経営計画を策定し、基本戦略や経営目標を明確にするとともに、年度予算で、売上や利益目標を設定し、目標達成に向けた経営を実践します。一方、業務執行面では、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」を定め、権限と責任を明確にするとともに、稟議制度を採用し、意思決定プロセスの明確化、迅速化を図ります。

5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」を定め、グループ全体としての業務の適正を確保するための体制を整えます。グループ企業については社長室が経営管理を担当し、グループ企業から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、各企業の経営意思を尊重しつつ、グループ全体としての経営効率の向上を図ります。また、当社グループのすべての役員及び従業員が利用できる内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する基本ルールをグループ内共通のものとするとともに、必要な施策、研修等をグループ全体で横断的に実施・運用することにより、コンプライアンス経営の徹底を図ります。

6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務遂行のために補助者を必要とする場合は、その求めに応じて速やかに補助すべき専任スタッフを置きます。また、当該専任スタッフは、他部署の従業員を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないものとするとともに、その人事異動・評価等について監査役の事前の同意を得るものとします。

取締役は原則月1回開催する取締役会での業務報告により監査役への報告を行うことを基本とします。また、当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反行為、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、必要に応じ、あるいは監査役からの要求に従って、随時報告するものとします。監査役は、必要に応じ何時でも資料の提出を求めることができます。内部通報制度を主管するコンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告するものとします。

当社は、内部通報制度の利用を含む監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。

監査役は、監査業務を効率的に遂行するために必要な場合、内部監査室と協同して業務を行い、また、内部監査室は、定期的に内部監査の実施状況を監査役に報告するものとします。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査部門は5名からなり、業務執行の適法性及び効率性の観点から検討のうえ評価し、これに基づいて改善を重視した助言及び勧告を行うことにより、内部統制システムの整備を図るとともに、経営目標の達成に寄与することを目的としております。

当社は監査役設置会社として監査役4名（内、社外監査役2名）により監査役会を構成し、取締役、執行役員、その他従業員は、監査役会及び監査役による監査活動に協力することとなっております。また、代表取締役は、監査役会及び監査役と会合を持ち、経営方針、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題について確認を行います。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な監査活動に努めております。

なお、監査役三村淳司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査を執行した公認会計士は林由佳氏、押谷崇雄氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士6名、その他4名であります。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役柴木憲和氏は、バイエル薬品(株)の社長、会長を歴任し、グローバル企業での豊富な経営経験を有しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役森野實彦氏は、三橋・森野・岡澤法律事務所の代表であります。三橋・森野・岡澤法律事務所は当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。なお、三橋・森野・岡澤法律事務所のパートナー弁護士である岡澤成彦氏と当社とは平成23年4月に法律顧問契約を締結しております。

社外監査役三村淳司氏は、三村公認会計士事務所の所長であります。三村公認会計士事務所と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役は、平成27年6月に選任し、取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）での健全かつ効率的な経営の推進についての積極的な助言・提言を期待しております。

社外監査役は、取締役会（毎月開催される定時取締役会・都度開催される臨時取締役会）及び監査役会（毎月開催される定時監査役会・都度開催される臨時監査役会）に出席し、中立の立場から客観的な意見を述べるとともに、監査に必要な情報収集を行っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務が遂行できるよう、十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外監査役は社内監査役とともに、監査方針、計画について、内部監査室と互いに提示し合い、意見交換しております。内部監査室の監査実施結果については、社外監査役及び社内監査役は、その都度報告を受け、必要な場合は監査実施前に特別な監査チェック事項を要望しております。また随時、監査役と内部監査室が連携して業務監査を実施しております。

監査役と会計監査人との定期的な会合は年4回開催しており、会計監査人からは、監査計画、監査実施結果、指摘事項について説明を受け、また、監査役側から会社の状況、課題等を説明し、意見交換を行っております。また、必要に応じ、随時意見交換、情報交換も行っております。

また、期中においては、内部統制システムの整備・確立、リスク評価対応への認識を踏まえ、監査役は、会計監査人による監査実施に直接立合い、意識を高め、現状認識を深めております。

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	217	128	74	15	16
監査役 (社外監査役を除く。)	22	12	8	0	2
社外役員	17	12	3	0	4

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
112	10	本部長等としての給与であります。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、取締役の役位や業績などに応じて定められた内部規定に照らした上で、取締役会で決定しています。

各監査役の報酬決定につきましては、株主総会で決議された範囲内で、社内監査役・社外監査役などの区分に応じて定められた内部規定に照らした上で、監査役会で決定しています。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4 銘柄 249百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	109	業務上の取引関係のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	42,000	8	業務上の取引関係のため
ダイト㈱	50,000	118	原材料の安定調達のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	147,040	76	業務上の取引関係のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	42,000	7	業務上の取引関係のため
ダイト㈱	55,000	165	原材料の安定調達のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	11	—	0	7	—

ニ. 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとしております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

⑫ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の業務執行を円滑に行うためであります。

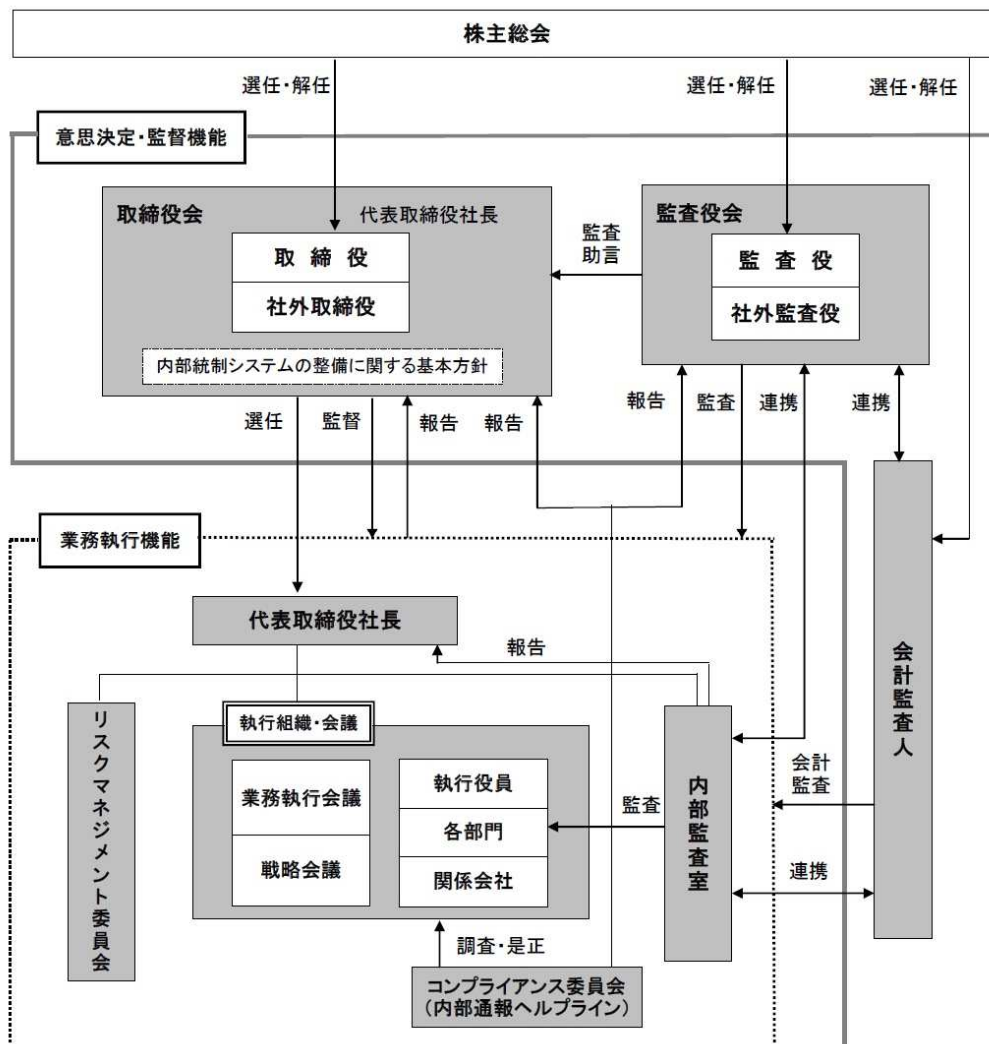
⑬ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役の業務執行を円滑に行うためであります。

⑭ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

[当社のコーポレート・ガバナンス体制]



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	—	36	5
連結子会社	—	—	—	—
計	32	—	36	5

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、基準等に照らし適切な情報を開示するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が実施する研修等に参加いたしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,009	20,526
受取手形及び売掛金	22,669	19,818
電子記録債権	—	5,984
有価証券	3,198	5,000
商品及び製品	16,677	21,039
仕掛品	3,602	4,306
原材料及び貯蔵品	9,897	11,745
繰延税金資産	1,160	1,078
デリバティブ債権	4,624	2,343
その他	2,025	3,564
貸倒引当金	△223	△275
流動資産合計	66,642	95,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ 24,750	※ 24,170
機械装置及び運搬具（純額）	※ 12,433	※ 14,618
土地	9,136	10,025
建設仮勘定	2,883	8,146
その他（純額）	※ 1,372	※ 1,809
有形固定資産合計	50,577	58,770
無形固定資産	864	1,127
投資その他の資産		
投資有価証券	1,900	564
退職給付に係る資産	139	44
その他	1,070	1,220
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	3,103	1,821
固定資産合計	54,544	61,719
資産合計	121,187	156,851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,577	6,954
電子記録債務	—	7,182
短期借入金	1,490	1,740
1年内返済予定の長期借入金	2,505	2,033
未払金	5,398	5,379
未払法人税等	3,366	258
役員賞与引当金	106	87
設備関係支払手形	1,776	3,034
設備関係未払金	2,377	3,473
その他	1,455	1,118
流動負債合計	31,054	31,262
固定負債		
新株予約権付社債	—	15,067
長期借入金	18,468	38,435
繰延税金負債	455	96
退職給付に係る負債	—	221
役員退職慰労引当金	170	151
その他	989	1,012
固定負債合計	20,085	54,984
負債合計	51,139	86,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金	7,870	7,870
利益剰余金	57,893	63,821
自己株式	△639	△5,639
株主資本合計	69,841	70,769
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	251	95
退職給付に係る調整累計額	△44	△260
その他の包括利益累計額合計	206	△164
純資産合計	70,048	70,605
負債純資産合計	121,187	156,851

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	71,470	82,115
売上原価	※5 34,487	※5 40,261
売上総利益	36,983	41,854
販売費及び一般管理費	※1, ※2 25,877	※1, ※2 30,719
営業利益	11,105	11,134
営業外収益		
受取利息	110	103
受取配当金	5	4
有価証券売却益	—	229
補助金収入	54	538
有価証券評価益	104	—
デリバティブ評価益	2,999	—
為替差益	527	714
その他	685	396
営業外収益合計	4,488	1,987
営業外費用		
支払利息	135	163
デリバティブ評価損	—	2,280
開発中止に伴う損失	—	381
その他	21	139
営業外費用合計	156	2,965
経常利益	15,437	10,157
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	※4 213	※4 238
その他	17	16
特別損失合計	231	254
税金等調整前当期純利益	15,206	9,903
法人税、住民税及び事業税	4,371	2,247
法人税等調整額	△283	△28
法人税等合計	4,088	2,219
当期純利益	11,118	7,684
親会社株主に帰属する当期純利益	11,118	7,684

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	11,118	7,684
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	△155
退職給付に係る調整額	△61	△215
その他の包括利益合計	※ 57	※ △371
包括利益	11,175	7,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,175	7,313
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998	131	17	149	60,147
会計方針の変更による累積的影響額			0		0				0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	48,049	△639	59,998	131	17	149	60,147
当期変動額									
剰余金の配当			△1,274		△1,274				△1,274
親会社株主に帰属する当期純利益			11,118		11,118				11,118
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						119	△61	57	57
当期変動額合計	—	—	9,843	△0	9,843	119	△61	57	9,900
当期末残高	4,717	7,870	57,893	△639	69,841	251	△44	206	70,048

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,717	7,870	57,893	△639	69,841	251	△44	206	70,048
当期変動額									
剰余金の配当			△1,756		△1,756				△1,756
親会社株主に帰属する当期純利益			7,684		7,684				7,684
自己株式の取得				△4,999	△4,999				△4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△155	△215	△371	△371
当期変動額合計	—	—	5,928	△4,999	928	△155	△215	△371	556
当期末残高	4,717	7,870	63,821	△5,639	70,769	95	△260	△164	70,605

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,206	9,903
減価償却費	5,724	7,329
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	71	51
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△19
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	22	△19
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△63	6
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△1
固定資産処分損益 (△は益)	213	238
受取利息及び受取配当金	△116	△107
支払利息	135	163
デリバティブ評価損益 (△は益)	△2,999	2,280
有価証券評価損益 (△は益)	△104	7
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,164	△3,134
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,503	△6,913
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,801	1,543
補助金収入	△54	△538
その他	767	△1,749
小計	10,936	9,040
利息及び配当金の受取額	116	100
利息の支払額	△134	△167
補助金の受取額	72	126
法人税等の支払額	△2,954	△5,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,037	3,732
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,000	△6,500
定期預金の払戻による収入	4,000	4,500
有価証券の取得による支出	△4,500	△15,998
有価証券の売却による収入	7,500	11,998
有形固定資産の取得による支出	△13,321	△13,554
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	△385	△563
その他	475	1,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,230	△19,032
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	90	250
長期借入れによる収入	4,400	22,000
長期借入金の返済による支出	△2,971	△2,505
新株予約権付社債の発行による収入	—	15,024
自己株式の取得による支出	△0	△5,042
配当金の支払額	△1,275	△1,755
リース債務の返済による支出	△4	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	238	27,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	487	648
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	532	13,318
現金及び現金同等物の期首残高	4,675	5,208
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,208	※ 18,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称
ジェイドルフ製薬㈱
大地化成㈱

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の摘要による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「貸倒引当金戻入額」10百万円、「その他」675百万円は、「その他」685百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	32,832百万円	39,315百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	7,929百万円	8,932百万円
役員賞与引当金繰入額	106	87
退職給付費用	517	603
役員退職慰労引当金繰入額	22	20
貸倒引当金繰入額	95	52
研究開発費	6,144	8,924

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	6,144百万円	8,924百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具等	0百万円	1百万円
工具器具備品	—	0
計	0	1

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	134百万円	建物及び構築物	28百万円
機械装置及び運搬具等	34	機械装置及び運搬具等	8
工具器具備品	0	工具器具備品	1
その他	44	その他	199
計	213	計	238

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産について、収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	△608百万円		1,015百万円

当連結会計年度は、前連結会計年度に比べて収益性の低下による簿価切下額が著しく増加しました。

この主な原因は、当連結会計年度において当社グループである大地化成株式会社の兵庫工場に係る減価償却費の計上が始まり、原価率が上昇したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：			
当期発生額	166百万円		△3百万円
組替調整額	—		△229
税効果調整前	166		△233
税効果額	△46		77
その他有価証券評価差額金	119		△155
退職給付に係る調整額：			
当期発生額	△66		△376
組替調整額	△26		66
税効果調整前	△93		△309
税効果額	31		94
退職給付に係る調整額	△61		△215
その他の包括利益合計	57		△371

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式(注)	176,760	92	—	176,852
合計	176,760	92	—	176,852

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	637	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	637	37.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	977	利益剰余金	57.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,172,000	—	—	17,172,000
合計	17,172,000	—	—	17,172,000
自己株式				
普通株式（注）	176,852	592,050	—	768,902
合計	176,852	592,050	—	768,902

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加592,050株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得592,000株及び単元未満株式の取得50株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	977	57.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	779	47.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	779	利益剰余金	47.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	3,009百万円	20,526百万円
有価証券	2,198	—
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△2,000
現金及び現金同等物	5,208	18,526

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。
なお、前連結会計年度については、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	98
1年超	542
合計	640

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療用医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

投資有価証券である株式および債券等については、発行会社の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。株式については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券等については、適宜、経済情勢、金融情勢の把握につとめ、毎月末に金融商品の時価などの情報収集を行うとともに、それぞれの運用状況等について四半期毎に取締役会に時価を報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

長期借入金は、主に固定金利により銀行より調達したものであり、金利変動リスクの影響につきましては極めて限定的であります。

主に海外からの原材料購入などに必要となる米ドルの為替変動リスクに備えるために、デリバティブ取引を実施しております。各取引については、取締役会で決定され、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、取引経過につき取締役会で定期的に報告を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,009	3,009	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,669		
貸倒引当金 (※1)	△220		
	22,449	22,449	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,098	5,098	—
資産計	30,557	30,557	—
(1) 支払手形及び買掛金	12,577	12,577	—
(2) 長期借入金	20,974	21,114	140
負債計	33,552	33,692	140
デリバティブ取引 (※2)	4,624	4,624	—

(※1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,526	20,526	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,818		
(3) 電子記録債権	5,984		
貸倒引当金 (※1)	△271		
	25,531	25,531	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,564	5,564	—
資産計	51,622	51,622	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,954	6,954	—
(2) 電子記録債務	7,182	7,182	—
(3) 新株予約権付社債	15,067	14,610	△457
(4) 長期借入金	40,468	40,952	483
負債計	69,673	69,698	25
デリバティブ取引 (※2)	2,343	2,343	—

(※1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 新株予約権付社債

金融機関から提示された市場価格等に基づく時価によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、「(4) 長期借入金」には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式等	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,903	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,669	—	—	—
有価証券	3,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	666
合計	28,573	—	—	666

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	20,414	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,818	—	—	—
電子記録債権	5,984	—	—	—
有価証券	5,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	286
合計	51,217	—	—	286

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,505	2,033	2,581	2,901	2,941	8,010

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,033	2,546	3,423	6,048	5,675	20,740

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	248	115	132
	(2) 社債	1,652	1,030	621
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,900	1,146	753
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	3,198	3,198	—
	小計	3,198	3,198	—
合計		5,098	4,344	753

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	249	112	137
	(2) 社債	314	286	28
	(3) その他	—	—	—
	小計	564	398	165
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	5,000	5,000	—
	小計	5,000	5,000	—
合計		5,564	5,398	165

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	10	7	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	586	222	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	597	229	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (※2)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル (※1)	62,100	61,842	4,569	4,569
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 米ドル	4,523	4,523	54	54
合計		66,623	66,365	4,624	4,624

(※1) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額には想定元本が含まれており、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(※2) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円) (※2)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 米ドル (※1)	89,087	84,797	2,828	2,828
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 米ドル	12,351	11,791	△484	△484
合計		101,439	96,589	2,343	2,343

(※1) 通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額には想定元本が含まれており、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

(※2) 時価の算定は契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,000	5,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出型として確定拠出年金制度、確定給付型として確定給付年金制度の2本立ての退職給付制度を採用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社が有する確定給付年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。一部の連結子会社は特定退職金共済制度に加入しており、確定拠出年金制度と同様の会計処理をしております。

なお、当社は総合設立型の複数事業主制度による厚生年金基金制度に加入しており、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当基金に対する拠出額（当社負担分）を退職給付費用として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,102百万円	2,499百万円
会計方針の変更による累積的影響額	0	—
会計方針の変更を反映した期首残高	2,102	2,499
勤務費用	209	230
利息費用	23	20
数理計算上の差異の発生額	226	283
退職給付の支払額	△61	△89
退職給付債務の期末残高	2,499	2,945

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,284百万円	2,634百万円
期待運用収益	45	52
数理計算上の差異の発生額	159	△93
事業主からの拠出額	205	218
退職給付の支払額	△61	△89
年金資産の期末残高	2,634	2,723

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13百万円	△10百万円
退職給付費用	15	△10
退職給付の支払額	△16	△4
制度への拠出額	△22	△14
確定拠出年金制度への移行に伴う損益（注）	—	16
退職給付に係る負債の期末残高	△10	△24

（注）特別損失に計上しております。

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,598百万円	2,977百万円
年金資産	△2,738	△2,800
非積立型制度の退職給付債務	△139	177
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△139	177
退職給付に係る負債	—	221
退職給付に係る資産	△139	△44
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△139	177

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	209百万円	230百万円
利息費用	23	20
期待運用収益	△45	△52
数理計算上の差異の費用処理額	△26	66
簡便法で計算した退職給付費用	15	△10
その他	7	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	184	250

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△93百万円	△309百万円

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△66百万円	△376百万円

- (8) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	41%	42%
株式	28	26
保険資産（一般勘定）	29	30
その他	2	2
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.8%	0.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.9%	3.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度198百万円、当連結会計年度264百万円であります。なお、連結子会社の確定給付年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は40百万円であり、当連結会計年度末時点の未移換額20百万円は、未払金に計上しております。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度564百万円、当連結会計年度630百万円であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	292,416百万円	334,667百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	366,867	381,437
差引額	△74,450	△46,769

(2) 制度全体に占める当社の給与総額割合

前連結会計年度 4.4% (平成26年3月31日現在)

当連結会計年度 4.8% (平成27年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の特別掛金収入現価(前連結会計年度50,581百万円、当連結会計年度49,404百万円)及び別途積立金(当連結会計年度2,634百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社は、当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度192百万円、当連結会計年度214百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	756百万円	761百万円
減損損失	427	401
退職給付に係る負債	—	68
貸倒引当金	76	87
未払事業税	308	77
役員退職慰労引当金	55	46
たな卸資産評価損	6	4
その他	428	729
繰延税金資産小計	2,059	2,177
評価性引当額	△583	△730
繰延税金資産合計	1,475	1,446
繰延税金負債		
特別償却準備金	△407	△292
土地圧縮積立金	△58	△55
退職給付に係る資産	△44	△7
その他有価証券評価差額金	△119	△42
その他	△63	△67
繰延税金負債合計	△694	△464
繰延税金資産の純額	781	981

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割等	0.4	0.7
試験研究費等の税額控除	△9.2	△14.0
評価性引当額	△0.6	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	0.3
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	22.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33百万円減少し、法人税等調整額(借方)が30百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が2百万円、退職給付に係る調整累計額(借方)が5百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、医薬品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	—	—	—	—	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	吉田嗣朗	—	—	—	—	土地及び建物の 賃借	家賃の支払い	12	差入保証金	10

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件につきましては、当社と関連しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	4,121円66銭	4,304円37銭
1株当たり当期純利益金額	654円20銭	462円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	436円29銭

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	11,118	7,684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	11,118	7,684
期中平均株式数(株)	16,995,208	16,612,665
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	△4
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	—	(△4)
普通株式増加数(株) (うち、新株予約権付社債(株))	—	989,620 (989,620)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東和薬品㈱	2022年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債	平成年月日 27. 7. 23	—	15,067	—	なし	平成年月日 34. 7. 22

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	11,368
発行価額の総額 (百万円)	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月6日 至 平成34年7月8日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,490	1,740	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,505	2,033	0.61	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,468	38,435	0.37	平成28年～38年
合計	22,464	42,208	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）には、「地域総合整備資金貸付」による無利息での借入金2,676百万円が含まれております。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,546	3,423	6,048	5,675

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,430	39,162	61,234	82,115
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,337	5,396	8,689	9,903
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,240	4,014	6,308	7,684
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	131.82	239.07	378.34	462.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	131.82	106.62	139.88	83.86

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,560	18,109
受取手形	10,738	5,140
電子記録債権	—	5,984
売掛金	※1 11,030	※1 13,671
有価証券	3,198	5,000
商品及び製品	16,301	20,314
仕掛品	3,448	4,004
原材料及び貯蔵品	9,758	11,706
前払費用	523	1,142
繰延税金資産	1,111	1,023
その他	※1 5,718	※1 4,640
貸倒引当金	△225	△275
流動資産合計	64,164	90,464
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,210	18,941
構築物	557	580
機械及び装置	8,936	11,780
車両運搬具	14	57
工具、器具及び備品	1,176	1,622
土地	8,403	9,269
建設仮勘定	2,801	7,420
有形固定資産合計	41,099	49,673
無形固定資産		
ソフトウェア	751	583
その他	193	582
無形固定資産合計	944	1,165
投資その他の資産		
投資有価証券	1,900	564
関係会社株式	185	185
関係会社長期貸付金	7,461	7,461
前払年金費用	196	155
その他	935	1,134
貸倒引当金	△7	△8
投資その他の資産合計	10,670	9,491
固定資産合計	52,714	60,331
資産合計	116,879	150,795

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,452	995
電子記録債務	—	7,182
買掛金	※1 9,839	※1 5,629
1年内返済予定の長期借入金	2,075	1,804
未払金	※1 4,804	※1 5,158
未払費用	471	577
未払法人税等	3,365	251
役員賞与引当金	106	87
その他	4,846	6,805
流動負債合計	27,960	28,491
固定負債		
新株予約権付社債	—	15,067
長期借入金	17,858	35,054
役員退職慰労引当金	150	130
繰延税金負債	454	242
資産除去債務	110	118
その他	859	859
固定負債合計	19,433	51,473
負債合計	47,393	79,964
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,717	4,717
資本剰余金		
資本準備金	7,870	7,870
資本剰余金合計	7,870	7,870
利益剰余金		
利益準備金	399	399
その他利益剰余金		
特別償却準備金	847	657
土地圧縮積立金	117	126
別途積立金	44,485	53,485
繰越利益剰余金	11,436	9,118
利益剰余金合計	57,285	63,786
自己株式	△639	△5,639
株主資本合計	69,234	70,735
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	95
評価・換算差額等合計	251	95
純資産合計	69,485	70,831
負債純資産合計	116,879	150,795

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 69,638	※1 80,090
売上原価	※1 32,782	※1 37,593
売上総利益	36,855	42,497
販売費及び一般管理費	※1, ※2 25,708	※1, ※2 30,470
営業利益	11,147	12,026
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 141	※1 155
有価証券評価益	104	—
為替差益	527	714
デリバティブ評価益	2,999	—
その他	※1 734	※1 726
営業外収益合計	4,507	1,596
営業外費用		
支払利息	121	144
デリバティブ評価損	—	2,280
開発中止に伴う損失	—	381
その他	20	130
営業外費用合計	141	2,936
経常利益	15,513	10,687
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産処分損	211	235
その他	17	—
特別損失合計	228	235
税引前当期純利益	15,285	10,452
法人税、住民税及び事業税	4,371	2,241
法人税等調整額	△294	△45
法人税等合計	4,076	2,195
当期純利益	11,208	8,257

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
1 材料費	※1	19,461	53.8	22,487	54.5
2 労務費		5,775	15.9	6,345	15.4
3 経費		10,968	30.3	12,419	30.1
4 当期総製造費用		36,205	100.0	41,253	100.0
5 期首仕掛品たな卸高		3,415		3,448	
合計		39,620		44,701	
6 他勘定振替高	※2	509		548	
7 期末仕掛品たな卸高		3,448		4,004	
当期製品製造原価		35,662		40,148	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別総合原価計算を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注加工費 (百万円)	4,583	5,454
減価償却費 (百万円)	3,802	4,138

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
材料費 (百万円)	233	240
経費 (百万円)	258	299
その他 (百万円)	18	9
合計 (百万円)	509	548

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351
会計方針の変更による累積的影響額							0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,717	7,870	399	1,006	117	40,185	5,642	47,351
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△159			159	－
別途積立金の積立						4,300	△4,300	－
剰余金の配当							△1,274	△1,274
当期純利益							11,208	11,208
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	△159	－	4,300	5,794	9,934
当期末残高	4,717	7,870	399	847	117	44,485	11,436	57,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△639	59,300	131	131	59,432
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△639	59,300	131	131	59,432
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,274			△1,274
当期純利益		11,208			11,208
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			119	119	119
当期変動額合計	△0	9,933	119	119	10,052
当期末残高	△639	69,234	251	251	69,485

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,717	7,870	399	847	117	44,485	11,436	57,285
当期変動額								
特別償却準備金の取崩				△189			189	—
土地圧縮積立金の積立					9		△9	—
別途積立金の積立						9,000	△9,000	—
剰余金の配当							△1,756	△1,756
当期純利益							8,257	8,257
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	△189	9	9,000	△2,317	6,501
当期末残高	4,717	7,870	399	657	126	53,485	9,118	63,786

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△639	69,234	251	251	69,485
当期変動額					
特別償却準備金の取崩		—			—
土地圧縮積立金の積立		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,756			△1,756
当期純利益		8,257			8,257
自己株式の取得	△4,999	△4,999			△4,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△155	△155	△155
当期変動額合計	△4,999	1,501	△155	△155	1,345
当期末残高	△5,639	70,735	95	95	70,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮した回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の支払金利

ハ ヘッジ方針

内部規定で定めるリスク管理方法に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理について

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「デリバティブ債権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「デリバティブ債権」4,624百万円、「その他」1,093百万円は、「その他」5,718百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「商標権」、「製造販売権」、「水道施設利用権」、「その他の施設利用権」、「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「商標権」3百万円、「製造販売権」125百万円、「水道施設利用権」5百万円、「その他の施設利用権」52百万円、「電話加入権」5百万円は、「その他」193百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」、「長期前払費用」、「保険積立金」、「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「破産更生債権等」5百万円、「長期前払費用」48百万円、「保険積立金」330百万円、「差入保証金」441百万円、「その他」109百万円は、「その他」935百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」、「預り金」、「設備関係支払手形」、「設備関係未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未払消費税等」856百万円、「預り金」81百万円、「設備関係支払手形」1,701百万円、「設備関係未払金」2,207百万円は、「その他」4,846百万円として組み替えております。

前事業年度において、「固定負債」に計上しておりました「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」として表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上高」68,049百万円、「商品売上高」1,589百万円は、「売上高」69,638百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「製品売上原価」31,403百万円、「商品売上原価」1,379百万円等は、「売上原価」32,782百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息」、「有価証券利息」、「受取配当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「受取利息及び配当金」として一括して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」34百万円、「有価証券利息」101百万円、「受取配当金」5百万円は、「受取利息及び配当金」141百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」、「補助金収入」、「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「仕入割引」9百万円、「補助金収入」54百万円、「貸倒引当金戻入額」10百万円、「その他」660百万円は、「その他」734百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	80百万円	494百万円
短期金銭債務	86	191

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ジェイドルフ製薬㈱(借入債務)	800百万円	ジェイドルフ製薬㈱(借入債務) 3,700百万円
計	800	計 3,700

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	101百万円	95百万円
仕入高	638	820
その他の営業取引高	584	561
営業取引以外の取引による取引高	28	48

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	7,616百万円	8,608百万円
役員賞与引当金繰入額	106	87
貸倒引当金繰入額	95	52
減価償却費	862	932
研究開発費	6,592	9,349

(有価証券関係)

関係会社株式185百万円は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	712百万円	716百万円
減損損失	427	401
関係会社株式評価損	114	108
貸倒引当金	76	87
未払事業税	312	76
役員退職慰労引当金	48	40
たな卸資産評価損	6	4
その他	239	394
繰延税金資産小計	1,937	1,829
評価性引当額	△600	△576
繰延税金資産合計	1,337	1,253
繰延税金負債		
特別償却準備金	△407	△292
土地圧縮積立金	△58	△55
前払年金費用	△63	△47
その他有価証券評価差額金	△119	△42
その他	△30	△34
繰延税金負債合計	△680	△472
繰延税金資産の純額	657	780

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割	0.4	0.7
試験研究費等の税額控除	△9.1	△13.3
評価性引当額	△0.7	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.3
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.7	21.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33百万円減少し、法人税等調整額(借方)が35百万円、その他有価証券評価差額金(貸方)が2百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,210	1,345	28	1,585	18,941	14,384
	構築物	557	124	0	100	580	721
	機械及び装置	8,936	5,922	8	3,069	11,780	15,465
	車両運搬具	14	57	0	13	57	147
	工具、器具及び備品	1,176	1,254	0	808	1,622	4,594
	土地	8,403	866	—	—	9,269	—
	リース資産	—	—	—	—	—	32
	建設仮勘定	2,801	11,916	7,297	—	7,420	—
	計	41,099	21,487	7,335	5,578	49,673	35,344
無形固定資産	ソフトウェア	751	106	—	275	583	1,292
	その他	193	491	62	39	582	268
	計	944	598	62	314	1,165	1,561

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額 (百万円)	西日本物流センター	増改築工事	358
土地	増加額 (百万円)	東日本物流センター	新東日本物流センター用地	298
土地	増加額 (百万円)	岡山工場	第三駐車場用地	202
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	包装5号ライン	445
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	錠剤印刷機 IIM4014	302
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	真空凍結乾燥機	282
機械装置	増加額 (百万円)	山形工場	錠剤印刷検査機APOLLO	226
機械装置	増加額 (百万円)	大阪工場	錠剤片面印刷機 (PIM)	176
機械装置	増加額 (百万円)	岡山工場	IJ式錠剤印刷機 IIM4014	276
建設仮勘定	増加額 (百万円)	岡山工場	岡山工場増改築工事	4,111
建設仮勘定	増加額 (百万円)	東日本物流センター	新東日本物流センター建設	435
建設仮勘定	増加額 (百万円)	西日本物流センター	西日本物流センター増築	389
建設仮勘定	減少額 (百万円)	西日本物流センター	西日本物流センター増築	389
建設仮勘定	減少額 (百万円)	山形工場	真空凍結乾燥機	303

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	232	52	1	283
役員賞与引当金	106	87	106	87
役員退職慰労引当金	150	16	35	130

(注) 貸倒引当金の当期減少額は洗替額及び個別債権に対する回収不能額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.towayakuhin.co.jp/ir/stock/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日近畿財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月10日近畿財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成27年7月8日近畿財務局長に提出

平成27年7月7日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成27年7月8日 至平成27年7月31日）平成27年8月5日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成27年8月1日 至平成27年8月31日）平成27年9月3日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成27年9月1日 至平成27年9月30日）平成27年10月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成27年10月1日 至平成27年10月31日）平成27年11月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成27年11月1日 至平成27年11月30日）平成27年12月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自平成27年12月1日 至平成27年12月31日）平成28年1月4日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東和薬品株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東和薬品株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

東和薬品株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東和薬品株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東和薬品株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役吉田逸郎は、当社の第60期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月27日
【会社名】	東和薬品株式会社
【英訳名】	TOWA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 逸郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府門真市新橋町2番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長吉田逸郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の大部分を占める当社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。